

# JCR カイロプラクター登録制度のご案内

登録対象者 各位

拝啓

盛夏の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

日本カイロプラクティック登録機構（JCR）は、カイロプラクティックを専門職とすることをもって日本国民の健康増進と疾病の予防に寄与する目的で 2008 年 6 月に設立された、WHO（世界保健機関）基準の教育を満たすカイロプラクターの登録機関です。

## 目的

本機構は WHO 基準の教育を満たすカイロプラクターの登録を行います。登録者名簿を公開し、厚生労働省や関係省庁へ登録者名簿を提出することで国民の健康と安全に応えます。

## 組織

本機構の理事会は、弁護士、医師、有識者、患者代表、研究者、カイロプラクティック教育機関代表で構成されます。以下は 2014 年 6 月現在の理事会メンバーです。

- ・理事長 石川 光男（国際基督教大学名誉教授）
- ・理事 西村 好順（西村好順法律事務所弁護士）
- ・理事 高柳 進之輔（元東邦大学医学部教授）
- ・理事 村上 佳弘（日本カイロプラクターズ協会顧問）
- ・理事 竹谷内 克彰（日本整形外科学会認定医）

## 事業

本機構への登録費用は下記の事業にあてられます。

- 1) 制度化が達成されることを目的としてカイロプラクターの登録および登録者名簿の公開
- 2) カイロプラクター資格登録証の発行
- 3) カイロプラクティック業務基準の設定をするための業界の自主規制確立
- 4) IBCE（国際カイロプラクティック試験委員会）提供による登録試験（カイロプラクティック統一試験：通称 JCR-IBCE 試験）の実施
- 5) 年一回の JCR 理事会および、隔年の JCR 試験問題作成委員会開催
- 6) 日本カイロプラクティック試験委員会が実施する評価業務の認定
- 7) 厚生労働省へ名簿提出をはじめとする法制化への交渉

将来、カイロプラクティックが制度化される際に、行政による適正なカイロプラクターの登録機関が設置されるまで、本機構が代替的な役割を担います。

敬具

2014 年 7 月 9 日

日本カイロプラクティック登録機構

理事長 石川光男